

【表紙】

【提出書類】	有価証券届出書
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成21年10月2日
【会社名】	ユニバーサルソリューションシステムズ株式会社
【英訳名】	Universal Solution Systems Inc.
【代表者の役職氏名】	代表取締役 山本 康二
【本店の所在の場所】	東京都港区虎ノ門一丁目17番1号
【電話番号】	03 - 6858 - 0411（代表）
【事務連絡者氏名】	執行役員管理本部長 村上 孝徳
【最寄りの連絡場所】	東京都港区虎ノ門一丁目17番1号
【電話番号】	03 - 6858 - 0411（代表）
【事務連絡者氏名】	執行役員管理本部長 村上 孝徳
【届出の対象とした募集有価証券の種類】	株式
【届出の対象とした募集金額】	その他の者に対する割当 347,680,000円
【安定操作に関する事項】	該当事項はありません。
【縦覧に供する場所】	株式会社ジャスダック証券取引所 （東京都中央区日本橋茅場町1丁目5番8号）

第一部【証券情報】

第1【募集要項】

1【新規発行株式】

種類	発行数	内容
普通株式	80,000株	完全議決権株式であり、権利内容になんら限定のない提出会社における標準となる株式であります。 なお、単元株式数の定めはありません。

(注) 1. 本普通株式の発行は平成21年10月2日(金)開催の取締役会決議によります。

2. 振替機関の名称および住所

株式会社証券保管振替機構

東京都中央区日本橋茅場町二丁目1番1号

2【株式募集の方法及び条件】

(1)【募集の方法】

区分	発行数	発行価額の総額(円)	資本組入額の総額(円)
株主割当	-	-	-
その他の者に対する割当	80,000株	347,680,000	173,840,000
一般募集	-	-	-
計(総発行株式)	80,000株	347,680,000	173,840,000

(注) 1. 第三者割当の方法によります。

2. 発行価額の総額は、会社法上の払込金額の総額であり、資本組入額の総額は会社法上の増加する資本金の額の総額であります。

3. 割当予定先の概要及び当社と割当予定先との関係等は以下のとおりであります。

割当予定先の氏名又は名称		株式会社光通信	
割当株数		26,379株	
払込金額		114,643,134円	
割当予定先の内容	本店所在地	東京都豊島区南池袋一丁目16番15号	
	代表者の役職・氏名	代表取締役社長 玉村 剛史	
	資本金の額	54,259百万円	
	事業内容	移動体通信事業、OA機器販売事業、固定回線取次事業、法人向け携帯電話販売事業、インターネット関連事業、保険代理店事業、ベンチャー投資事業 他	
	大株主及び持株比率	有限会社 光パワー	26.71%
重田 康光		22.55%	
当社との関係	出資関係	当社が保有している割当予定先の株式数	株（平成21年3月31日現在）
		割当予定先が保有している当社の株式数	84,938株（平成21年4月2日現在）
	取引関係	当社と株式会社光通信の間で資本・業務提携を行うことについて基本合意書を締結しております。	
	人的関係	株式会社光通信から当社へ取締役3名、監査役1名が派遣されております。	
当該株券の保有に関する事項		当社と割当予定先との間においては、割当新株式について、長期保有を基本方針として今後も事業パートナーとして関係強化を進めてゆく方針であります。ただし、割当予定先との間において、割当新株式払込期日（平成21年10月20日）より2年間において、当該割当新株式の全部又は一部譲渡した場合には、直ちに譲渡を受けた者の氏名及び住所、譲渡株式数、譲渡日、譲渡の理由、譲渡の方法等を当社に書面にて報告することの内諾を受けております。	

割当予定先の氏名又は名称		株式会社エーシーエヌ	
割当株数		21,622株	
払込金額		93,969,212円	
割当予定先の内容	本店所在地	大阪府大阪市中央区城見二丁目1番61号	
	代表者の役職・氏名	代表取締役 藤岡 義久	
	資本金の額	4,500万円	
	事業内容	セキュリティ事業、ソリューション事業	
	大株主及び持株比率	藤岡 義久	80.00%
		有限会社エーシーエヌウインド	10.00%
その他		10.00%	
当社との関係	出資関係	当社が保有している割当予定先の株式数	株（平成21年3月31日現在）
		割当予定先が保有している当社の株式数	株（平成21年4月2日現在）
	取引関係	該当事項はありません。	
	人的関係	該当事項はありません。	
当該株券の保有に関する事項		当社と割当予定先との間においては、割当新株式について、長期保有を基本方針として今後も事業パートナーとして関係強化を進めてゆく方針であります。ただし、割当予定先との間において、割当新株式払込期日（平成21年10月20日）より2年間において、当該割当新株式の全部又は一部譲渡した場合には、直ちに譲渡を受けた者の氏名及び住所、譲渡株式数、譲渡日、譲渡の理由、譲渡の方法等を当社に書面にて報告することの内諾を受けております。	

割当予定先の氏名又は名称		株式会社エフティコミュニケーションズ	
割当株数		9,297株	
払込金額		40,404,762円	
割当予定先の内容	本店所在地	東京都中央区日本橋蛸殻町二丁目13番6号	
	代表者の役職・氏名	代表取締役社長 畔柳 誠	
	資本金の額	1,158百万円(平成21年7月31日現在)	
	事業内容	通信機器の販売・工事・保守メンテナンス業務 OA機器の販売 インターネット広告の販売 ソフトウェアの開発・販売 移動通信機器の販売 総合通信機器のFC加盟店開発・運営 インターネット間の接続業務の受託 ASPサービスの提供	
	大株主及び持株比率	株式会社光通信	16.35%
畔柳 誠		13.16%	
株式会社ハローコミュニケーションズ		11.78%	
当社との関係	出資関係	当社が保有している割当予定先の株式数	株(平成21年3月31日現在)
		割当予定先が保有している当社の株式数	株(平成21年4月2日現在)
	取引関係	該当事項はありません。	
	人的関係	該当事項はありません。	
当該株券の保有に関する事項		当社と割当予定先との間においては、割当新株式について、長期保有を基本方針として今後も事業パートナーとして関係強化を進めてゆく方針であります。ただし、割当予定先との間において、割当新株式払込期日(平成21年10月20日)より2年間において、当該割当新株式の全部又は一部譲渡した場合には、直ちに譲渡を受けた者の氏名及び住所、譲渡株式数、譲渡日、譲渡の理由、譲渡の方法等を当社に書面にて報告することの内諾を受けております。	

割当予定先の氏名又は名称		安田 隆夫	
割当株数		10,811株	
払込金額		46,984,606円	
割当予定先の内容	住所	東京都港区	
	代表者の役職・氏名		
	資本金の額		
	事業内容		
	大株主及び持株比率		
当社との関係	出資関係	当社が保有している割当予定先の株式数	株（平成21年3月31日現在）
		割当予定先が保有している当社の株式数	株（平成21年4月2日現在）
	取引関係	該当事項はありません。	
	人的関係	該当事項はありません。	
当該株券の保有に関する事項		当社と割当予定先との間においては、割当新株式について、長期保有を基本方針として今後も事業パートナーとして関係強化を進めてゆく方針であります。ただし、割当予定先との間において、割当新株式払込期日（平成21年10月20日）より2年間において、当該割当新株式の全部又は一部譲渡した場合には、直ちに譲渡を受けた者の氏名及び住所、譲渡株式数、譲渡日、譲渡の理由、譲渡の方法等を当社に書面にて報告することの内諾を受けております。	

割当予定先の氏名又は名称		株式会社パイオン		
割当株数		2,162株		
払込金額		9,396,052円		
割当予定先の内容	本店所在地	大阪府大阪市中央区農人橋一丁目1番22号		
	代表者の役職・氏名	代表取締役社長 香川 等		
	資本金の額	124,999万円		
	事業内容	情報インフラ事業、法人ソリューション事業、その他事業		
	大株主及び持株比率	株式会社光通信	70.95%	
		SBIホールディングス株式会社	6.78%	
白木 政宏		3.33%		
当社との関係	出資関係	当社が保有している割当予定先の株式数	株（平成21年3月31日現在）	
		割当予定先が保有している当社の株式数	株（平成21年4月2日現在）	
	取引関係	該当事項はありません。		
	人的関係	該当事項はありません。		
当該株券の保有に関する事項		当社と割当予定先との間においては、割当新株式について、長期保有を基本方針として今後も事業パートナーとして関係強化を進めてゆく方針であります。ただし、割当予定先との間において、割当新株式払込期日（平成21年10月20日）より2年間において、当該割当新株式の全部又は一部譲渡した場合には、直ちに譲渡を受けた者の氏名及び住所、譲渡株式数、譲渡日、譲渡の理由、譲渡の方法等を当社に書面にて報告することの内諾を受けております。		

割当予定先の氏名又は名称		株式会社ソプリングループ	
割当株数		2,162株	
払込金額		9,396,052円	
割当予定先の内容	本店所在地	岡山県岡山市北区駅前町一丁目8番1号	
	代表者の役職・氏名	代表取締役 縣 将貴	
	資本金の額	9,000万円	
	事業内容	情報通信事業	
	大株主及び持株比率	株式会社キングダム	60%
株式会社光通信		40%	
当社との関係	出資関係	当社が保有している割当予定先の株式数	株（平成21年3月31日現在）
		割当予定先が保有している当社の株式数	株（平成21年4月2日現在）
	取引関係	該当事項はありません。	
	人的関係	該当事項はありません。	
当該株券の保有に関する事項		当社と割当予定先との間においては、割当新株式について、長期保有を基本方針として今後も事業パートナーとして関係強化を進めてゆく方針であります。ただし、割当予定先との間において、割当新株式払込期日（平成21年10月20日）より2年間において、当該割当新株式の全部又は一部譲渡した場合には、直ちに譲渡を受けた者の氏名及び住所、譲渡株式数、譲渡日、譲渡の理由、譲渡の方法等を当社に書面にて報告することの内諾を受けております。	

割当予定先の氏名又は名称		株式会社ネクストジョイ	
割当株数		2,162株	
払込金額		9,396,052円	
割当予定先の内容	本店所在地	石川県金沢市南町2番1号	
	代表者の役職・氏名	代表取締役 小川 仁	
	資本金の額	19,585万円	
	事業内容	電気通信事業	
	大株主及び持株比率	株式会社スターライトテレマーケティング	56.9%
		米沢電気工事株式会社	9.5%
		真柄建設株式会社	9.5%
当社との関係	出資関係	当社が保有している割当予定先の株式数	株（平成21年3月31日現在）
		割当予定先が保有している当社の株式数	株（平成21年4月2日現在）
	取引関係	該当事項はありません。	
	人的関係	該当事項はありません。	
当該株券の保有に関する事項		当社と割当予定先との間においては、割当新株式について、長期保有を基本方針として今後も事業パートナーとして関係強化を進めてゆく方針であります。ただし、割当予定先との間において、割当新株式払込期日（平成21年10月20日）より2年間において、当該割当新株式の全部又は一部譲渡した場合には、直ちに譲渡を受けた者の氏名及び住所、譲渡株式数、譲渡日、譲渡の理由、譲渡の方法等を当社に書面にて報告することの内諾を受けております。	

割当予定先の氏名又は名称		青木 毅	
割当株数		5,405株	
払込金額		23,490,130円	
割当予定先の内容	住所	千葉県千葉市稲毛区	
	代表者の役職・氏名		
	資本金の額		
	事業内容		
	大株主及び持株比率		
当社との関係	出資関係	当社が保有している割当予定先の株式数	株（平成21年3月31日現在）
		割当予定先が保有している当社の株式数	株（平成21年4月2日現在）
	取引関係	青木毅が代表取締役を務める株式会社M & Aソリューションズと業務委託契約を締結しております。	
	人的関係	当社執行役員社長に就任しております。	
当該株券の保有に関する事項		当社と割当予定先との間においては、割当新株式について、長期保有を基本方針として今後も事業パートナーとして関係強化を進めてゆく方針であります。ただし、割当予定先との間において、割当新株式払込期日（平成21年10月20日）より2年間において、当該割当新株式の全部又は一部譲渡した場合には、直ちに譲渡を受けた者の氏名及び住所、譲渡株式数、譲渡日、譲渡の理由、譲渡の方法等を当社に書面にて報告することの内諾を受けております。	

（注）1．割当予定先の内容の欄は、平成21年3月31日現在におけるものであります。

2．割当先については反社会的勢力と関係が無いことを確認済みです。

3．割当予定先を選定した理由

当社の親会社である株式会社光通信は、全国に営業ネットワークを保有しており、特に法人に対しては国内でも有数の営業力を保有しております。

当社は、今後、光通信グループの営業基盤を活用し、主力事業であるソリューションシステムアウトソーシング事業を外食をはじめとするさまざまな業界に対して展開するとともに介護ソリューション事業の拡大を目指していく方針ですが、これら以外にも同社グループにおいて事業拡大が計画されている教育事業に関するITサービスの提供および同社グループの情報システムサービス提供の一部を当社が担うなど、同社グループと緊密に連携して業績回復ひいては業績拡大を実現することを計画しております。

業績回復ひいては業績拡大を実現することが最終的に株主価値を向上させることにつながるものと認識しており、割当先として最適であると考えております。

株式会社エシーエヌは、光通信グループと合併でセキュリティ関連機器事業を展開しており、主として法人向けセキュリティサービスを提供してきた実績を有していますが、経営戦略上、「ITコンサルティング事業」の強化を模索しておりました。当社は、従来より、主力のASP事業を通じて外食をはじめとするさまざまな業界の顧客に対する開発及びサービス提供を行ってきた実績を有しており、同社の法人顧客を対象としてソリューション提案強化などの支援を行うことが可能であります。

また、株式会社光通信が資本関係を有する、株式会社バイオ、株式会社エフティコミュニケーションズ、株式会社ソプリングループ、株式会社ネクストジョイに対する割当については以下記載の理由に基づき割当先として適切であると考えております。

株式会社バイオは平成20年9月より光通信の連結子会社として、主に関西エリアを中心に法人ソリューション事業等を展開しております。

同社は、以前より医療向けソリューション事業を手掛けており、同様の事業を展開する当社とのシナジー効果は両社にとって非常に大きいものと認識しております。

株式会社エフティコミュニケーションズは光通信グループと資本・業務提携を締結しており、OA機器や情報通

信機器等の販売に限らず、企業のオフィス環境に関わる様々なサービスをワンストップ・ソリューションとして提供しております。

今後は当社が強みとするシステム開発技術を活かし、同社顧客に対して様々なITソリューションサービスの提供を行うことが可能であると考えております。

株式会社ソプリングループおよび株式会社ネクストジョイは、光通信グループが、国内の東名阪以外の地域について、その地域に根ざした販売戦略を展開することを目的に、各地域における有力企業と共同で設立した会社であり、株式会社ソプリングループは中国地方に、株式会社ネクストジョイは北陸地方に、それぞれ強力な顧客・販売網を有しており、当社はそれぞれの法人顧客に対して、ITソリューションの提供を行ってまいります。

株式会社光通信との業務提携強化については同社と合意しておりますが、前段記載の同企業群との業務提携については現時点では確定しておりません。

今後、当社が、同企業群との間で業務提携を行うことになった場合にはあらためて開示いたします。

安田隆夫氏は、当社親会社である光通信グループと合併事業を行っている、株式会社ドン・キホーテ（東証1部：7532）の代表取締役会長であり、企業経営に関する豊富な経験と実績を有しており、株主として有益な御協力がいただけるものと認識しております。

青木毅は現在、当社の執行役員社長ですが、平成21年9月30日付け「代表取締役および取締役・監査役の異動に関するお知らせ」で開示いたしておりますとおり、近く開催される当社臨時株主総会において当社取締役に選任された後、当社代表取締役社長に就任する予定であり、当社の業績の回復ひいては拡大に対する意欲や株主重視の経営意識を高めるとい意味において割当を行うことが適切であると考えております。

（２）【募集の条件】

発行価格 (円)	資本組入額 (円)	申込株数 単位	申込期間	申込証拠金 (円)	払込期日
4,346	2,173	1株	平成21年10月20日（火）		平成21年10月20日（火）

（注）1．第三者割当の方法により行うものとし、一般募集は行いません。

2．上記株式を割当てた者からの申込みがない場合、当該株式にかかる割当を受ける権利は消滅いたします。

3．発行価格は会社法上の払込金額であり、資本組入額は会社法上の増加する資本金の額であります。

4．発行価格の総額は平成21年9月11日より平成21年10月1日までの終値の平均額に90.02パーセントを乗じた額を基準に決定いたしました。

5．申込方法は、申込期間内に後記申込取扱場所へ申込みをし、払込期日に後記払込取扱場所へ発行価格の総額を振込むものといたします。

（３）【申込取扱場所】

店名	所在地
ユニバーサルソリューションシステムズ株式会社 本店	東京都港区虎ノ門一丁目17番1号

(4) 【払込取扱場所】

店名	所在地
株式会社みずほ銀行 虎ノ門支店	東京都港区虎ノ門一丁目2番3号

3 【株式の引受け】

該当事項なし

4 【新規発行による手取金の使途】

(1) 【新規発行による手取金の額】

払込金額の総額（円）	発行諸費用の概算額（円）	差引手取概算額（円）
347,680,000	2,600,000	345,080,000

(注) 発行諸費用の概算額には、消費税等は含まれておりません。

(2) 【手取金の使途】

調達する資金の使途

調達する資金の具体的な使途

今回の調達資金につきましては、ASP事業のリース料、eコマース事業の購買代理原価などの原価支出、家賃や支払手数料、支払報酬などの販管費支出等向こう1年間の運転資金約1億9千万円、データセンターのハードウェアリフレッシュ費用等向こう1年間の顧客に対する安定的サービス提供のためのシステム維持・継続に関する資金約9千万円、予定しているフロンティア株式会社の子会社化に関する費用約7千万円、

これらの資金使途について、万一、予定が変更となった場合にはあらためて開示いたします。

調達する資金の支出予定時期

ASP事業のリース料、eコマース事業の購買代理原価などの原価支出、家賃や支払手数料、支払報酬などの販管費支出等の運転資金約1億9千万円のうち、約1千万円は平成21年10月度に支出することを予定しており、残る1億8千万円は向こう1年間を通じて支出することを予定しており、データセンターのハードウェアリフレッシュ費用等顧客に対する安定的サービス提供のためのシステム維持・継続に関する資金約9千万円については今後1年間を通じて月額平均約7百万円を毎月支出する予定であり、予定しているフロンティア株式会社の子会社化に関する費用約7千万円は平成22年3月期第3四半期において支出する予定であります。

第2 【売出要項】

該当事項なし

第3 【その他の記載事項】

該当事項なし

第二部【公開買付けに関する情報】

第1【公開買付けの概要】

該当事項なし

第2【統合財務情報】

該当事項なし

第3【発行者（その関連者）と対象者との重要な契約】

該当事項なし

第三部【追完情報】

1. 事業等のリスクについて

「第四部 組込情報」の有価証券報告書（第13期事業年度）に記載された「事業等のリスク」について、当該有価証券報告書の提出日以降、本有価証券届出書提出日までの間において下記の変更がありました。

なお、変更箇所は_____を付して表示しております。

また、「事業等のリスク」には将来に関する事項が記載されておりますが、当該事項は本届出書提出日現在において判断した事項であります。

(1)～(6) 省略

(7) 特定取引先への依存について

当社の主たる取引先は、外食チェーン企業であります。平成22年3月期第1四半期会計期間において株式会社レストラン・エクスプレス及び株式会社コスト・イズ（株式会社レインズインターナショナルの兄弟会社）への売上高の割合は、それぞれ13.3%及び12.7%となっております。

今後、取引先業種を増やすことによるリスク分散、ユニバーサルプラットフォームの拡充を目的とし、他の業種を含む、チェーン企業をお客様として開拓し、それにより、当該企業への売上高の割合は低くなる見込みとなっておりますが、これらの企業との取引関係の変動が当社の業績に影響を及ぼす可能性があります。

(8)～(9) 省略

(10) 継続企業の前提に重要な疑義を抱かせる事象又は状況

当社は、前々事業年度、前事業年度において営業損失、当期純損失を計上し、当第1四半期会計期間におきましても、営業損失65,592千円、四半期純損失111,038千円を計上いたしました。また、営業活動によるキャッシュ・フローも前事業年度に引き続きマイナスになっている状況において、平成20年12月に償還した社債の償還資金として調達した短期借入金65,000千円（平成21年7月31日現在60,000千円）の返済期日が平成21年9月に控えており、今後のキャッシュ・フローの状況に影響を与える可能性があります。これらの状況により、継続企業の前提に関する重要な疑義を生じさせるような状況が存在しております。

2. 資本金の増減

第四部 組込情報の有価証券報告書「第一部 企業情報 第4 提出会社の状況 1 株式等の状況 (4) 発行済株式総数、資本金等の推移」に記載の資本金については、本届出書提出日までにつぎのとおり増加しております。

平成21年3月31日現在の資本金 (千円)	増加額 (千円)	平成21年10月2日現在の資本金 (千円)
968,150	185,000	1,153,150

(注) 平成21年4月2日を払込期日とする第三者割当による新株発行

発行価格 4,328円 資本組入額 2,164円

割当先 株式会社光通信 73,938株

株式会社BFT 11,552株

3. 臨時報告書の提出について

第四部 組込情報の第13期有価証券報告書の提出日（平成21年6月29日）以降、本有価証券届出書提出日（平成21年9月30日）までの間において、下記の臨時報告書を提出しております。

その記載内容は下記のとおりであります。

平成21年9月4日提出の臨時報告書

(1) 提出理由

当社は、平成21年9月4日開催の取締役会において、代表取締役の異動について決議いたしましたので、金融商品取引法第24条の5第4項および企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の規定に基づき提出するものであります。

(2) 報告内容

新たに代表取締役となる者

氏名 (生年月日)	新役職名	旧役職名	異動年月日	所有株式数
山本 康二 (昭和46年10月22日生)	代表取締役	取締役	平成21年9月4日	

(注) 所有株式数は提出日現在におけるものであります。

新たに代表取締役となる者の主要略歴

平成7年4月 株式会社光通信 入社

平成11年11月 株式会社光通信 取締役

同社 インターネット事業部長

平成13年6月 株式会社クレイフィッシュ（現eまちタウン株式会社）代表取締役社長

平成13年11月 株式会社光通信 代理店事業部長

平成15年9月 株式会社光通信 業種特化事業部長

平成16年12月 株式会社光通信 大手法人事業部長

平成18年4月 株式会社アイ・イーグループ 代表取締役社長

平成18年6月 株式会社光通信 取締役 法人事業部長

平成20年6月 株式会社光通信 常務取締役

当社 取締役

平成21年4月 アリババマーケティング株式会社 代表取締役社長（現任）

平成21年8月 株式会社光通信 上席執行役員（現任）

平成21年9月 当社代表取締役（現任）

代表取締役でなくなる者

氏名 (生年月日)	新役職名	旧役職名	異動年月日	所有株式数
山口 浩行 (昭和40年9月9日生)		代表取締役社長	平成21年9月4日	9,900株

(注) 所有株式数は提出日現在におけるものであります。

以上

第四部【組込情報】

次に掲げる書類の写しを組み込んでおります。

有価証券報告書	事業年度 (第13期)	自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日	平成21年6月29日 関東財務局長に提出
四半期報告書	事業年度 (第14期第1四半期)	自 平成21年4月1日 至 平成21年6月30日	平成21年8月13日 関東財務局長に提出

なお、上記書類は、金融商品取引法第27条の30の2に規定する開示用電子情報処理組織（EDINET）を使用して提出したデータを、開示用電子情報処理組織による手続の特例等に関する留意事項について（電子開示手続等ガイドライン）A4-1に基づき本届出書の添付書類としております。

第五部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項なし

第六部【特別情報】

第1【保証会社及び連動子会社の最近の財務諸表又は財務書類】

該当事項なし

独立監査人の監査報告書

平成20年6月16日

ユニバーサルソリューションシステムズ株式会社

取締役会 御中

優成監査法人

代表社員
業務執行社員 公認会計士 加藤善孝 印

業務執行社員 公認会計士 本間洋一 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられているユニバーサルソリューションシステムズ株式会社の平成19年4月1日から平成20年3月31日までの第12期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、キャッシュ・フロー計算書及び附属明細表について監査を行った。この財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、ユニバーサルソリューションシステムズ株式会社の平成20年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する事業年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

追記情報

- 1 重要な後発事象1に記載されているとおり、会社は平成20年5月22日開催の取締役会決議に基づき、同日、株式会社光通信との業務提携に関する基本合意書を締結した。
- 2 重要な後発事象2に記載されているとおり、会社は平成20年5月22日開催の取締役会において、第三者割当による新株式の発行を決議し、平成20年6月10日に払込みが実施されている。
- 3 重要な後発事象3に記載されているとおり、会社は平成20年5月22日開催の取締役会において、第三者割当による転換社債型新株予約権付社債の発行を決議し、平成20年6月10日に払込みが実施されている。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

-
- 1 . 上記は、監査報告書の原本に記載されていた事項を電子化したものであり、その原本は当社（有価証券報告書提出会社）が別途保管しております。
 - 2 . 前事業年度の財務諸表の範囲にはX B R L データ自体は含まれていません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成20年 8月12日

ユニバーサルソリューションシステムズ株式会社
取締役会 御中

優成監査法人

指定社員
業務執行社員 公認会計士 加藤 善孝 印

指定社員
業務執行社員 公認会計士 本間 洋一 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられているユニバーサルソリューションシステムズ株式会社の平成20年4月1日から平成21年3月31日までの第13期事業年度の第1四半期累計期間（平成20年4月1日から平成20年6月30日まで）に係る四半期財務諸表、すなわち、四半期貸借対照表、四半期損益計算書及び四半期キャッシュ・フロー計算書について四半期レビューを行った。この四半期財務諸表の作成責任は経営者であり、当監査法人の責任は独立の立場から四半期財務諸表に対する結論を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューは、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析の手續その他の四半期レビュー手續により行われており、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べ限定された手續により行われた。

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して、ユニバーサルソリューションシステムズ株式会社の平成20年6月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する第1四半期累計期間の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

（注）1 上記は、四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（四半期報告書提出会社）が別途保管しております。

2 四半期財務諸表の範囲にはX B R L データ自体は含まれていません。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

平成21年6月25日

ユニバーサルソリューションシステムズ株式会社

取締役会 御中

優成監査法人

指定社員
業務執行社員 公認会計士 加藤善孝 印指定社員
業務執行社員 公認会計士 本間洋一 印

<財務諸表監査>

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられているユニバーサルソリューションシステムズ株式会社の平成20年4月1日から平成21年3月31日までの第13期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、キャッシュ・フロー計算書及び附属明細表について監査を行った。この財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、ユニバーサルソリューションシステムズ株式会社の平成21年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する事業年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

追記情報

1. 継続企業の前提に関する注記に記載されているとおり、会社は前々事業年度、前事業年度において営業損失、当期純損失を計上し、当事業年度においても、営業損失543,548千円、当期純損失715,026千円を計上している。また、営業活動によるキャッシュ・フローも、前事業年度に引き続きマイナスになっている状況において、平成20年12月に償還した社債の償還資金として調達した短期借入金150,000千円があり、今後のキャッシュ・フローの状況に影響を与える可能性があることから、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような状況が存在しており、現時点では継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる。なお、当該状況に対する対応策及び重要な不確実性が認められる理由については当該注記に記載されている。財務諸表は継続企業を前提として作成されており、このような重要な不確実性の影響は財務諸表に反映されていない。
2. 重要な後発事象1に記載されているとおり、会社は平成21年4月2日に第三者割当による新株式発行を行った。
3. 重要な後発事象2に記載されているとおり、会社は平成21年4月3日に無担保転換社債型新株予約権付社債の買入消却を行った。

< 内部統制監査 >

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、ユニバーサルソリューションシステムズ株式会社の平成21年3月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。財務報告に係る内部統制を整備及び運用並びに内部統制報告書を作成する責任は、経営者にあり、当監査法人の責任は、独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。また、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準は、当監査法人に内部統制報告書に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。内部統制監査は、試査を基礎として行われ、財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果についての、経営者が行った記載を含め全体としての内部統制報告書の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、内部統制監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、ユニバーサルソリューションシステムズ株式会社が平成21年3月31日現在の財務報告に係る内部統制は重要な欠陥があるため有効でないと表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価について、すべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

追記情報

内部統制報告書に記載されている、重要な欠陥のある決算業務において特定された必要な修正は、すべて財務諸表に反映されており、これによる財務諸表監査に及ぼす影響はない。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

-
1. 上記は、監査報告書の原本に記載されていた事項を電子化したものであり、その原本は当社（有価証券報告書提出会社）が別途保管しております。
 2. 財務諸表の範囲にはXBR Lデータ自体は含まれていません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成21年 8月12日

ユニバーサルソリューションシステムズ株式会社
取締役会 御中

優成監査法人

指定社員
業務執行社員 公認会計士 加藤 善孝 印指定社員
業務執行社員 公認会計士 本間 洋一 印指定社員
業務執行社員 公認会計士 狐塚 利光 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられているユニバーサルソリューションシステムズ株式会社の平成21年4月1日から平成22年3月31日までの第14期事業年度の第1四半期会計期間（平成21年4月1日から平成21年6月30日まで）及び第1四半期累計期間（平成21年4月1日から平成21年6月30日まで）に係る四半期財務諸表、すなわち、四半期貸借対照表、四半期損益計算書及び四半期キャッシュ・フロー計算書について四半期レビューを行った。この四半期財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から四半期財務諸表に対する結論を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューは、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続により行われており、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べ限定された手続により行われた。

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して、ユニバーサルソリューションシステムズ株式会社の平成21年6月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する第1四半期累計期間の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

追記情報

継続企業の前提に関する注記に記載されているとおり、会社は前々事業年度、前事業年度において営業損失、当期純損失を計上し、当第1四半期会計期間においても、営業損失65,592千円、四半期純損失111,038千円を計上している。また、営業活動によるキャッシュ・フローも前事業年度に引き続きマイナスになっている状況において、平成20年12月に償還した社債の償還資金として調達した短期借入金65,000千円（平成21年7月31日現在60,000千円）の返済期日が平成21年9月に控えており、今後のキャッシュ・フローの状況に影響を与える可能性があることから、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような状況が存在しており、現時点では継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる。なお、当該状況に対する対応策及び重要な不確実性が認められる理由については当該注記に記載されている。四半期財務諸表は継続企業を前提として作成されており、このような重要な不確実性の影響は四半期財務諸表に反映されていない。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

- (注) 1 上記は、四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（四半期報告書提出会社）が別途保管しております。
- 2 四半期財務諸表の範囲にはXBR Lデータ自体は含まれていません。